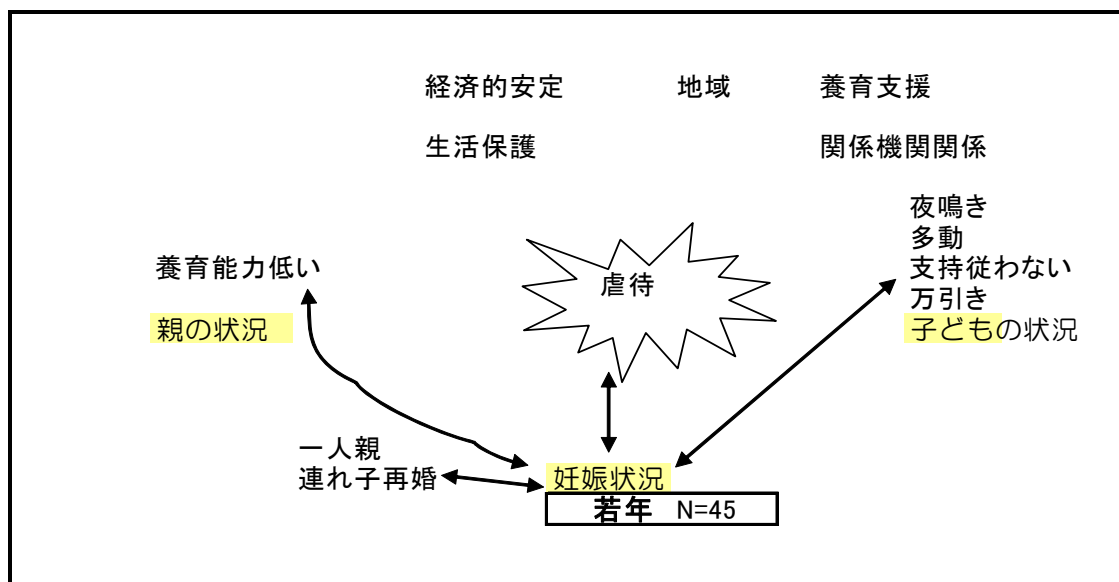


## ② 若年妊娠について

若年妊娠の場合、親の養育能力の低さと関係し、また子どもの状態では夜泣き、多動、指示に従わない、万引きなど関係があった。このことは虐待における親の子どもの育てにくさが、子どもの問題行動を出現させることとの関係を示した。



出現率の高い項目をとりあげ、それらの関係を示したが、いくつかの要因にまたがった複数の項目（問題）が複雑に関係し合っていることが改めて明らかになった。それらの関係性に注目し、解決にむけての糸口とすることで、虐待発生が予防されることが期待される。

なお、今後は虐待のリスクを低減させ、問題解決への親や親族の力、及び関係機関の力などを変数として加えた更なる分析が必要である。

## (6) 分析結果：ハイリスク要因・項目、及びそれらの関係

児童虐待個別ケース調査の分析結果は、主に次の7つにまとめられた。

### 1. 妊娠から乳幼児までの状況把握の必要性と地域関係

乳幼児は全体の44%を占めている。

妊娠・周産期については、回答項目が多くなかった。しかし、きわめて高いリスクは、先行研究と一致して、望まない妊娠と母子手帳未交付であった。このことから、妊娠・周

産期からの支援や取り組み、出産後の早期発見・対応、さらにはフォローの必要性が再確認できた。また子どもの状況では乳幼児については特に、ミルクを飲まない、食事の拒否・長時間などのトラブルは、身体的虐待発生の引き金になりやすい。

また、子どもの食事の拒否については、孤立的な養育環境にあった。育児不安についても、孤立的な中で増大されていくことがうかがえた。育児不安については、身体的虐待と心理的虐待との関連が高く、ストレスフルな状況におかれるとさらにエスカレートすることも懸念される。

今回調査の0歳から3歳未満の乳幼児については、所属機関なしが7割を占めている。さらに同居人が居ない核家族として暮らしている養育者の（不明を除き）20%には養育支援者がいなかった。また、乳幼児健診受診状況については不明が多く情報は少なかったが、未受診と養育者の問題に関係がみられた。

アセスメントを的確に実施するためには、親子関係や家族の生活歴を把握することは必須のこととしなければならない。

## 2. 養育者の状況

母親が虐待者の7割を占めている。また、30代では2人以上の子育てをしていた。またその虐待の程度の多くは軽度ないし、中度であった。従って早期に支援を開始することで、虐待が重度化したり、慢性化することを防げると期待できる。しかし、先行の調査研究でも明らかなように、実父や実父以外の父親が虐待者である場合、虐待の程度は重度となり、きめ細やかな観察・注意を要する。

## 3. ネグレクトと養育者の状況

ネグレクトについては全体の4割を占めている。また子どものあらゆる年齢層にあり、慢性化する可能性が高い。ネグレクトについては、養育者の問題状況全般にわたってみられるが、特に知的障害と養育能力の低さと関連している。また、地域社会内での孤立傾向がみられた。さらに養育者が無職・パートに占める割合が高く、生活保護受給の割合も他の虐待種別より多かった。家族形態も一人親の率が高く、経済的な基盤の脆弱性がみられた。また関係機関との関係も良好でない割合が高い。

支援が効果的に機能するために、何が必要なのかを今一度、検討しなおす必要がある。関係機関とはコミュニケーションがとれずに支援をしても効果があがらず、虐待に至ったケースが多く見られた。統合的な支援のために、何が予防や再発にとって必要なのかを、個々の関係機関が再認識し、一層の機関連携を強化していく必要がある。

#### 4. 被虐待児の情緒・行動上の問題

子どもの心身状況では、小学高学年や中学生などの高年齢児に不登校、夜間徘徊、虚言癖がみられた。子どもたちも孤立的な生活状況にある。また固まってしまう、自傷行為、家出などケアが必要な状態である。

不登校については、ネグレクトの占める割合も高く、子どもが属する学校を含めた教育機関と福祉機関の協働による支援・対応が求められる。

乳幼児については、ミルクの飲みむら、夜泣き、食事の拒否などの行動上の問題があり、早期対応や育児相談体制の充実も今後より一層求められる。

#### 5. 通告のしやすさと、丁寧で確実な受理

受付経路をみると、保育所や学校など子どもが属する機関からの通報がある。子どもが所属する機関との連携が促進されると、早期対応・早期支援が可能となる。また、孤立的な親からの相談などを受けられることができる体制が整っておれば、身近な地域における予防的な対応の充実につながる。そのためにも、受理段階を丁寧かつ、適切に対応できる組織や職員の技能や力量の向上が求められる。

#### 6. 関係機関と養育者の関係

養育者と関係機関の関係は「拒否」「悪い」が15%を占めている。このことは、従来型の支援のあり方や方法に限界があることを示唆しているかもしれない。必要な支援を提供するために、関係する支援機関や、支援機関間の役割分担状況などが機能しているのかどうか、社会資源として十分な体制がとれているのかどうか、機関連携を十分に再検討しなおした上で、効果ある支援の検討がなされる必要がある。

#### 7. 市町村回答における不明項目の多さと、機関による役割分担

不明項目は特に乳幼児健診に多く、7割を超えた。さらに他の項目についても、不明が多く、リスクを十分、適切に把握していないことが明らかになった。

さらに県子ども家庭相談センター（児童相談所）と市町村の虐待の程度の割合を比べると、県子ども家庭相談センターにおいても軽度を担当・対応しており、児童福祉法改正により本来は市町村が担当すると期待されている分を、代替していることが示された。

今後は子ども家庭相談センターの支援を得ながら、市町村が一定レベルの専門性を得て、有効な役割分担をすることが課題である。